

# 苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 6 回 定例委員会
日時	令和元年6月7日 自 15時00分 至 16時15分
場所	第2庁舎2階北会議室
出席委員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 植 木 忠 夫 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹
欠席委員	
会議録署名委員	植 木 忠 夫 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 武 曾 真 弓
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 教 育 部 参 事 前 田 辰 夫 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 生 涯 学 習 課 長 白 川 典 之 生 涯 学 習 課 主 幹 藤 原 誠 第 1 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 杉 本 貴 浩 第 2 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 宮 嶋 和 久 総 務 企 画 課 長 補 佐 千 葉 暢 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 任 主 事 武 曾 真 弓
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（五十嵐教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（植木忠夫委員）
3	会議録の承認
	（五十嵐教育長） 第5回定例教育委員会（令和元年5月24日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（五十嵐教育長） 5月24日の第5回定例教育委員会以降の会議や事業の概要などについて、報告させていただきます。
	5月27日に胆振教育局で管内教育委員会連絡協議会総会、管内女性教職員活躍推進会議、管内コンプライアンス確立会議、管内学校における働き方改革推進会議の4つの会議が断続的に開催されました。この中で議論のあった2点について委員の皆様
	に御紹介いたします。
	1点目として、女性活躍推進会議では、胆振管内の女性管理職の少ない原因は何か、逆に上川や留萌管内が高い理由は何かといったことが議論となり、胆振教育局において他管内の状況について調査することになっております。
	2点目として、働き方改革推進会議では、北海道教育委員会のアクションプランに

<p>おける中学校の部活動休養日の扱いをめぐって、現場の先生、保護者との間でまだまだ調整が必要な部分が多いと感じた次第です。本日、後ほど御審議いただく市の部活動ガイドラインにも、その辺の苦心の跡があることを御理解いただければと思います。</p>
<p>6月1日に第69回北海道高等学校PTA連合会大会（胆振・日高大会）がグランドホテルニュー王子において、全道各地から1,014名もの参加者により盛大に開催され、開会式で地元市を代表して私から歓迎の挨拶をしております。</p>
<p>6月2日に苫小牧市歯科医師会主催の「歯と口の健康に関する図画・ポスターコンクール」表彰式が市民活動センターで行われ、応募総数360点で、1年生から3年生までの低学年168点から6点、4年生から6年生までの高学年192点から6点の12点が入賞となり、低学年の部で苫小牧東小学校1年の片山歩美さん、高学年の部で美園小学校4年の渡邊杏香さんに、私から教育長賞を授与しております。</p>
<p>6月3日は3つの団体の総会に出席しております。</p>
<p>1つ目は、令和元年度苫小牧市PTA連合会定期総会が文化会館において開催されました。今年度から全小中学校で「読書大好き苫小牧っ子」を共通テーマに掲げ、親子読書の取組を推進する旨をお話しております。</p>
<p>2つ目は、苫小牧市学校保健会の総会が教育福祉センターで開催され、子供たちの健やかな心身の育成とメンタルヘルス、生活習慣の改善に対応するため、組織的な保健指導の充実とともに、医療機関、学校、市教育委員会との連携強化を図っていただくようお願いをしております。</p>
<p>3つ目は、同センターで苫小牧市いじめ問題子どもサミット実行委員会が開かれ、第7回苫小牧市いじめ問題子どもサミットの実施要項が定められ、6月29日に文化交流センターでサミットを開催することが決定しております。</p>
<p>6月4日に北海道教育委員会から苫小牧市に道立特別支援学校を設置する旨の報道発表がありました。令和2年3月で閉校する明德小学校校舎を活用して令和3年4月開校の予定としています。保護者の希望に沿った形での教育の場の選択肢が増え、児童生徒個々の状況に応じた適切な教育をより身近な地域で受けることが可能となるこ</p>

とは、喜ばしいことと受け止めています。引き続き北海道教育委員会と協力し、市としてできることを着実に進めていきたいと考えています。6月5日に開催された定例校長会議でもお話をしたところです。

同じく6月4日に新聞報道がありました公立高等学校配置計画案については、5月定例委員会の場においても報告しておりましたが、令和3年度に苫小牧総合経済高等学校流通経済科を1クラス減、苫小牧工業高等学校定時制の機械科と建築科を工業技術科に学科転換して1クラス減とされたところであります。生徒数の減少による間口減は、やむを得ない面もありますが、地域に与える影響や高校に対する地域の期待など、地域の実情を踏まえた対応が必要ではないかと考えております。

6月5日はアートシアター鑑賞事業実行委員会に出席しております。今年度の事業と予算が承認され、昨年度はボサノバの小野リサさんのコンサートでありましたが、今年度はピアノの連弾で人気のある鍵盤男子コンサートを11月22日に文化会館で開催することが決定しております。

同じく6月5日に子どもを守り心を育てる運動実行委員会が市民活動センターで開催され、令和元年度の事業実施要領が承認されました。委員長に苫小牧市中学校区別生徒指導連絡協議会連合会会長の下田哲也氏が選任されております。事業内容では、7月1日に市役所ロビーで行われる結団式を皮切りに、様々な活動が展開される予定になっております。

報告は以上ですが、何か御質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

## 5 議 案

### 第1号 令和元年度教育費補正予算について

(教育部次長) -令和元年度教育費補正予算について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。
第2号 動産の取得について
(教育部次長) -動産の取得について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(植木委員) 今、御説明があった1,471台なんですけども、各学校への配置は大体どのような形で行われるのか、わかっているのであれば教えていただきたいと思っています。
(総務企画課長補佐) 基本的には現在コンピュータ教室にあります、平均して大体40台ほどのパソコンを更新するという形になります。今はデスクトップ型というパソコンで持ち運びができない形になっていますが、それをタブレット型という持ち運びできるタイプの端末にそれぞれ置きかえて、パソコンをコンピュータ教室から普通教室への持ち込みも可能とするということを想定しております。

(植木委員) わかりました。ありがとうございます。
(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。
第3号 令和元年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察の公表について
(教育部参事) -令和元年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察の公表について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(齋藤委員) 今説明の中で、家庭学習アイデア例をフェイスブック等で定期的に周知というお話だったのですが、昨年度はこのプリントを、学校を通して保護者の方に配布をされていたと思うのですが、その配布というのは今年もされるのかということと、定期的に周知というお話でしたが、今回の学力テストが終わった時期だけではなく、定期的にこのアイデア例をこの紙のものとは別に新しく更新して保護者の方に配信してくださるということでしょうか。
(教育部参事) まず、このペーパーにつきましては、ペーパーとして家庭に配布すると考えてございます。それから、どうしても家庭学習のこの例の部分であるとか、

様々な単元の時期とかに応じて、例えばローマ字ならローマ字の時期に提示しないと忘れてしまうということもあるので、そういうふうに定期的に分割しながら提示していきたいと考えております。

(齋藤委員) とても良い取組だと思うので、ぜひ保護者の方にもそういうフェイスブックで配信されるということを周知していただきたいなと思います。ありがとうございました。

(植木委員) 参事の方から様々な観点にわたって御説明があったのですが、苫小牧市の子供たちの傾向としては低位層の子供たちが偏差値分布を見ると数字上は横ばいとか、いろいろ分析できるのでしょうけど、偏差値分布を全体的に見ると低位層の子供たちが若干多いと。ここら辺りの取組方法を各学校に委員会として指示するかどうか。これが数値を下げている原因ですよね。上位層が少なく、低位層が多いと。これは、もう平均値をとれば完全に全体的なレベルが低くなるというのは自明の理ですから、いろいろ分析されていますので、これはそのとおりだと思いますけれども、ここら辺りの取組を例えば強化しなさいとか、そういう方法を示唆するというようなことは考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞きします。

(教育部参事) まさに、今の御意見のとおり、そこが大事だと思っております。この検査を始めた当初は、かなり顕著な二極化で低いところが更にあるという状況でした。各学校では基礎的な学習の反復ですとか補充的な学習によってここまで回復してきたというところがございますが、実は今、御指摘のあったとおり、中の下位層というところが非常に厚いという傾向がございます。この課題は何かと我々で捉えているのが、やっぱり勉強は一定程度みんな頑張るようになって理解も進んでいるのですが、習熟や反復、繰り返しによる定着というのが弱い部分が授業の中であるのではないかというふうに見ているところです。つまり、わかったのだけれども、本当にわかって使えるようになったのかというところの徹底が足りないところに、何となくわかっていて点数はそこそこ取るんですけども、平均以上になかなか行かないという状況があるのだろうということで、そこを授業の中で振り返りの場面だとか、反

復、習熟する場面の時間を適切に確保して授業をするように研修の中で伝えてまいりたいというふうに考えているところです。

(植木委員) ありがとうございます。よくわかりました。

(佐藤委員) 私もこの小学校と中学校の数学と国語をやってみたのですが、懐かしいなと思いながらやっていって感じたことは、どこかでつまずいてしまえば、もう次に続かない可能性が非常にあるなというのが実感なんです。見ながら正解を探してしまっただけなのでは。できているかどうかの確認というものの取り方でフェイスブックを見ても、それからプリントを配布しても、どのくらいの人たちが実際にやって、どのくらい理解しているのかという、その確認の仕方は難しいと思うのですが、何か方法をお考えであれば教えていただきたいと思います。

(教育部参事) この手の取組をするときに、そこら辺がやっぱり悩みどころでもございます。ただ、我々が考えているのはホームページでもこれを流しフェイスブックでも流し、答えも一緒に見つけていこうとは思いますが、どのくらいの子供たちがやっているのかというのは、そこはなかなか難しいところかなと思っていますが、願いとしては、この様々な取組の機会を増やすことで少しでも頑張る子が増えていく、学校を通じて渡しますので、そういう機会を増やしてあげるという意味合いでやっていますので、これが何人増えたかなというところの確認はちょっと難しいかなと。各学校を通じてアンケートをとれば、それはできることはできるのですが、その業務を学校にお願いするほど内容の効果があるかというのは疑問なところもございまして、今のところは、こういうことをしながら反応を見て、評判がいい反応があれば、更に様々な方法を広げていきたいとは思っております。

(佐藤委員) 啓発というか、お試しも含めてということですね。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。

(一同「なし」の声)



(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第3号は原案どおり決定いたしました。
第4号 苫小牧市部活動ガイドライン(案)について
(教育部参事) -苫小牧市部活動ガイドライン(案)について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(植木委員) 今、部活動の在り方については全国的に教育界の大きな話題にもなっていますし、大きな課題の1つになっていると思うのですけれども、こういう部活動の在り方についてガイドラインができるということは、大変喜ばしいことかなというふうに思います。
そこで、2点ほど質問したいのですが、4ページの④「苫小牧市としての環境整備」ということで、研修を実施するということと、部活動指導員の配置についても検討を進めるということが書かれてある訳ですけれども、その具体は実際にどのような形でやろうとしていらっしゃるのか。それと、研修であれば回数のこともありますし、そこら辺りで現在、決めてあることがもしあれば教えていただきたいなど。それから、部活動指導員の配置、これは大変難しいことかなというふうに思うのですが、これもどのように進めていこうとされているのか、教えていただきたいというふうに思います。
それと、2点目ですけれども、7ページ4「本ガイドラインの実施について」にも

令和3年度からの完全実施ということですので、その期間は各学校及び教育委員会として検討していくということだと思っておりますが、そこで検討機関ですよね。誰が、どのような組織で実施するのかという辺りを、現在、考えていらっしゃるということについて教えていただければと思います。

(教育部参事) まず4ページの方の「苫小牧市としての環境整備」についてのお尋ねでございますが、研修等については、まだ回数等は正式には考えておりませんが、まずは来年度2回程度を想定して考えております。座学的な部分と体を実際に動かしていくような部分と2つ考えなければならないかなど。座学の方は部活動の根本的な在り方についての研修、それから体を動かしながら子供たちの健康な運動の在り方についてということの研修などを考えているところでございます。

あと、部活動指導員の配置についてでございますが、これについてはさすがに簡単に配置するというふうにはなかなかいかなくて、検討の段階なのですけれども、人件費等もかかりますし、実際にそういう担当をできる人がいるのかという問題もございます。人的な問題もございますが、ここにあって触れたのは本市の問題として部活の合同化という問題がございまして、部活の合同部、複数校で合同部を設ける状況の中で、本市のスポーツの目玉でもあるアイスホッケー等の実施に伴って合同部がほとんどになっていますので、その中で具体的に教員の中で指導できる人間が不足してきているというところから民間の力の活用等ができないかということも含め、学校からも様々な要望が上がってきているところでございます。そういうことも含めての本市の部活全体の現状を考えながら、検討してまいりたいということで考えているところでございます。以上のことから、具体的にどのような人をどのようにとは、まだ全然見通しが立っていないところでございます。

御質問の2点目でございますが、ガイドラインの試行期間の検討を誰がいつ、どのような機関で行っていくのかということでしたが、まず中学校長会を通じて各学校で意見を吸い上げる機会を設けようと考えております。令和2年度中の前半にまず意見を吸い上げまして、各学校のこのガイドラインに対する反応ですとか、保護

者等からの御意見等を集めることを検討しております。それを基に教育委員会と中学校長会がともに検討を進めたいというふうに考えているところでございます。試行期間を設けたのは、各学校においての部活動の実施の状況に差があるものですから、一斉に来年の4月からとなったときには各学校で様々な混乱が出るのが想定されますので、その中でどのような混乱や意見が出てきているのかということも含めて整理したいというふうに考えているところでございます。

(植木委員) ありがとうございます。

(佐藤委員) 2点、教えていただきたいと思います。学校が考えるクラブの実施と、それから、教育外活動というところで、4ページの(1)「方針の取扱い」に関係すると思うのですが、教育活動外に該当するクラブにもよりますが、運動部も文化部もあろうかと思うのですが、担当者の理解が大事だと思うのですが、何か説明する機会ですとか、そういうようなことをお考えなのかどうかというところ。

それから、6ページのところで、前のページの⑤に関係するところなのですが、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントというのも付け加えて、とても良いことだと思うのですが、文部科学省の方から教育現場全体のFD(授業改善など組織的な取組)とかSD(職員の能力向上のための取組)の研修というのを今奨励されているのですが、特にクラブに関係なくこういうような研修もお考えなのかどうかというところを教えていただきたいと思います。

(教育部参事) まず1点目の方でございます。教育活動外であっても同等の活動をする場合に当たってはというところでございますけれども、まずここは一体何を想定するのかという部分でちょっと御説明不足でした。この部分については、中学校は大方、部活動なので、活動内の想定が多いです。完全なるクラブチームについては、我々なかなか範疇ではないので指導することは難しいのですが、では、ここは何を指しているかという、実は小学校の少年団活動を想定しています。小学校の少年団活動はあくまでも任意の団体でありまして、社会教育の一部ではあるのですが任意の団体でありますので、対応できるような、お願いをする場を今後、設けていかな

ければならないなというふうには考えているところでございます。休養日数の多さ少なさで言うと、中学校の部活より小学校の少年団の方が実は休養日がないという話もありますので、この辺について、このガイドラインになるべく準じた活動をしてもらえるよう各スポーツの関係団体にもお願いをしようと考えております。

それと、もう1点ですね。パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の研修等に関わることでございますが、今回はあくまでも部活動のガイドラインに関わることなので、この辺については先ほど言った座学の部分で先生方に研修等の中に組み入れる必要があるというふうを考えております。特に、部活動というところと言うと、厳しい指導とパワーハラスメントの誤解ですとか、親しい関係とセクシュアルハラスメントの混同ということが想定されるものですから、座学の方では指導しようと思っておりますが、全体の部活動以外の部分でのこの部分については、ちょっと私も今即答できる状況ではございません。申し訳ございません。

(佐藤委員)　そうですか。わかりました。ありがとうございます。

(齋藤委員)　1点目は、先ほど、佐藤委員が質問をされた4ページ目「方針の取扱い」の教育外活動の点、私もちょっとわからなかったのですが、今説明していただいていたのですが。先ほど参事がおっしゃっていたとおり、少年団活動の方が本当に活発に活動されているというか、本当に宿題をする時間ももしかしたらないのではないかとこういう活動をしているところも多いと聞きますので、せっかくこういうガイドラインができましたので、さっきおっしゃっていたとおり、ぜひそういう少年団とか小学校の方にも、こういうことを周知していただきたいと私からも思いました。

2点目は、5ページ目の(3)③「生徒指導の観点の重要性」というページがありまして、ここで「部活動の運営においては、生徒指導の視点に立った取組に努めるとともに、部活動を顧問任せにせず、学校全体に開かれたものとするよう、従前からある学校の会議を効果的に活用し、交流することが望ましい」とありますが、ちょっとここを具体的にイメージができなかつたので詳しく教えていただきたいなと思います。今までは、例えば部活の日数とか部活動、同じスポーツでもその部によって活動する

日というのが結構、部によって違ってまして、それは部活のもしかしたら先生が決められていたのかなと思うのですけれども、例えば、そういうこととかも顧問の先生が決めるのではなく、学校全体で日数を決めていこうとか、学校全体でこういうふうにしていこうとか、そういうのを顧問ではなく学校全体で考えていくというお考えでよろしいでしょうか。

(教育部参事) 1点目の教育活動外の方はそれでよろしいですか。

(齋藤委員) はい。

(教育部参事) では、2点目の方は、生徒指導の観点の重要性、5ページの③の部分でございます。この部分は、今お話のあった計画の部分を含めてなのですが、これまで各学校では校長先生等が計画も適切に管理していただいていたところではございますけれども、より一層、休養の状況だとか子供の状況について、部活動の先生は部活動の場面だけで接する場合もございます。それで、例えば教室での体調が悪いことであるとか、様子がおかしいということについても共有をしていったり、逆に部活動の場面でしか見せない子供の良さとか活動面だとかということもでございます。そういうことを共有することで、学校の中でその子の良さを多面的に見るという積極的な生徒指導のポイントというのがございまして、そういうときに効果的に交流しながら部活動を活用してほしいという意味での交流というふうなところでございます。

(齋藤委員) わかりました。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

第5号 教育委員会職員の処分について (諮問・答申)

(五十嵐教育長) 本件は人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、本会議の日程の最後に審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第5号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定いたしました。

6 協 議

(五十嵐教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

7 その他

(1) 第2学校給食共同調理場改築に係るスケジュール等について

<p>(五十嵐教育長) 本件は市議会にて審議される案件でございますので、招集告示前に教育委員会会議で公開することは適切でないと考えられますことから、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、本会議の日程の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい」の声)</p>
<p>(五十嵐教育長) それでは、その他(1)は秘密会とし、日程の最後に審議することに決定いたしました。</p>
<p>(2) 中央図書館に係る警察からの照会に対する対応について</p>
<p>(生涯学習課主幹) -中央図書館に係る警察からの照会に対する対応について説明-</p>
<p>(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。</p>
<p>(植木委員) そもそもなんですけれども、刑事訴訟法第197条第2項というのは、どういう捜査関係等の照会なのかということをお聞きしたいなということと、今までに警察からの照会等で対応したことがあるのかないのか。あるとすれば、何件ぐらいあったのか、という辺りを答えられる範囲で教えてください。</p>
<p>(教育部長) 刑事訴訟法第197条第2項は簡単に言いますと、任意捜査協力依頼ということになります。ある捜査線上にある被疑者の方に対する情報を、任意捜査協力を求めるといった内容になります。よって、このまま法にのっとりて照会が来た場合は、こちらサイドとしても答える義務はないということになります。あくまで任意捜査協力依頼という内容になります。</p>
<p>それと、件数でありますけれども、私も以前中央図書館の館長をしておりましたけれども、私が館長であったときには、こういった問い合わせというのはありませんで</p>

した。以前は多分、もしかしたら照会等があつて答えたとかはあるかと思ひますけれども、ちょっと件数については今何件というのはございません。

(植木委員) ありがとうございます。

(岡田委員) 例として、どういう事案についての照会があつたとか、具体的にどういふケースだったのでしょうか。

(生涯学習課主幹) 今回の警察からの問い合わせ、照会につきましては、図書館利用者の図書の利用に関する事実についての照会を受けたところでございます。細かい内容については、ちょっとあれなんですけれども、ただ特定個人の図書館に対してどのような本を借りていたのかですとか、どのような本をいつ予約していたのかですとか、そういうことが警察の方から照会依頼として来たところでございます。

(岡田委員) では、今回のこの1の部分については、今後は原則的にはどういふ本を読んでいたかということは回答しないという方向になるということですか。

(生涯学習課主幹) 今おっしゃられたとおり、本のタイトルであったり、そういうものについては仮に警察から依頼が来たとしてもお答えしないという形です。捜査令状、強制力をもった令状での照会があつた場合についてはお答えしますけれども、刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会書については回答しないという形になります。

(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)



(3) 教育委員会職員採用試験の実施について
(教育部長) -教育委員会職員採用試験の実施について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) これより、先ほど秘密会とすることに決定いたしました議案第5号及びその他(1)について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。
(五十嵐教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第5号につきましては原案どおり決定となり、その他(1)につきましては報告どおり終結していることを申し添えます。
8 委員会閉会の宣言 (五十嵐教育長)・・・16時15分